

研修ニュース

〒518-0814 三重県伊賀市上友生 785 番地

TEL&FAX : 0595 (21) 8839

E-Mail : jga-ken@iga.ed.jp

研修講座 B-16 人権・同和教育基本講座②

「統一応募用紙の精神に立ち返って」

【講師】 伊賀市教育委員会 指導主事 百地 大輔 先生

「隣保館・教育集会所の役割について」「学級経営の核とする児童生徒について」

【講師】 伊賀市教育委員会 指導主事 芦田 寛 先生



8月23日（金）に研修講座「人権・同和教育基本講座②」を実施しました。講義の前半は、伊賀市教育委員会の百地指導主事より「統一応募用紙の精神に立ち返って」と題してご講義いただきました。初めに、「進路保障は同和教育の総和である」という話がありました。進路保障とは、進路を「指導する」のではなく子どもたちの将来を「保障する」取組であり、子どもたちの将来を見据えた上で「今、どのような力をつけることが必要なのか」を常に考える、取組であることを確認しました。

次に、「なぜ、統一応募用紙が作られたのか」について話がありました。かつてある生徒が企業の就職応募用紙（社用紙）の身上調査書を記入しようとした際、「本籍地」「家族構成、卒業学校および職業」などの項目を目の前にしてペンが止まってしまったということがあったにもかかわらず、この生徒の思いや悩みに教師は気づくことなく平気で書かせてきていました。この悔恨の思いから運動が始まり、1973年「全国高等学校統一用紙（統一応募用紙）」の制定へとつながったことを学びました。これらの話から「目の前の子どもの姿から出発すること」「おかしいと思うことに声をあげていくこと」「なかまと一緒に取り組むこと」の大切さを学びました。

講義の後半は、芦田指導主事より「隣保館・教育集会所の役割について」「学級経営の核とする児童生徒について」と題してご講義いただきました。初めに、隣保館・教育集会所は、差別をなくしたいという強い願いのもと建てられた施設であり、差別をなくす拠点であるという話がありました。ここでの活動は、自分たちの環境改善や権利の主張だけをめざして取り組んでいるのではなく、誰もが住みよい町をめざして取り組んでいることを学びました。また、地区学習会のねらいについて3点ご指導いただきました。一つ目に差別を見抜き、差別をなくす力をつけるための学習に取り組むこと、二つ目になかまづくりを進め、確かな人権感覚を養うこと、三つ目に学力・進路保障に取り組むことであることを確認しました。

最後に、「学級経営の核とする児童生徒について」ご指導いただきました。核とする児童生徒は、その子自身の問題ではなく、社会に課題を背負わされている子、いわゆる教育的に不利な環境のもとにある子であり、子どもたちを見る際には学校だけの姿だけでなく、生活背景を掘むこと、こういった展望をもたせて力をつけていくかを考える必要があることを学びました。

アンケートより 【一部抜粋】

・統一応募用紙の話から子どもに不安な思いをさせてはならないと強く思いました。まだまだ差別は残っているし、子どもの貧困・虐待・いじめ・不登校等子どもたちを取り巻く状況があります。その中で当たり前として捉えられていることに疑問を抱ける高いアンテナを持っている人でありたいと感じました。（小）

・教育的に不利な環境のもとにある子どもへの支援について自分がどんなことを意識して支援できるか、学校だけの姿だけでその子を評価していないか改めて自分を問い直す機会となりました。その子の生活背景までしっかりと把握したうえでアプローチするためには、まず自分の持つ視点を変えなくてはならないと考えました。（中）